

令和2年4月8日

前期課程保護者 様

京都市教育委員会
京都市立向島秀蓮小中学校
校長 上野 政 弘

臨時休業に伴う生徒の特例預かりについて

別途御連絡させていただきましたとおり、新型コロナウイルスの感染症対策として、令和2年4月10日（金）から京都市立学校が臨時休業することとなりました。今回の臨時休業は、児童への感染リスクを下げるために行う措置であり、児童は原則として自宅で過ごし、人の集まる場所等への外出を避けていただく必要があります。

しかしながら、保護者の就労状況や学童保育所等の受入状況を踏まえ、自宅で過ごすことが難しいといった状況等がある場合でやむを得ず、学校での受け入れを希望される場合に限り、例外的な対応として特例の児童の預かりを実施いたします。

御希望される保護者におかれましては、下記留意点を熟読のうえ、**4月9日（木）**までに、別紙**申請書**を学校に提出してください。

記

1 実施期間

令和2年4月13日（金）～5月6日（金）

※4月10日（金）及び、上記期間の土曜日、日曜日、祝日は実施いたしません。

2 時間

1年生

午前： 8時30分～12時

新1年生につきましては、慣れない新しい環境、対人関係の中で多くの時間を過ごすことに不安やストレスも感じることも考慮し、午前中のみ預かりとさせていただきます。午後より学童保育にて預かりを希望される場合は、白菊・向島南児童館へ教員が引率し集団下校します。

2～6年生

午前： 8時30分～12時

午後： 12時～15時30分

3 対象者（以下の条件をすべて満たす方）

- ・ 本校在籍の1～6年生であること
- ・ 1年生は、保護者の送迎ができる生徒であること
- ・ 保護者等が就業等によりやむを得ず保育できない状況にあること
- ・ 祖父母、兄弟等よる保育が受けられない状況にあること

4 実施場所

本校（各教室）

5 預かり中の活動内容

プリントや読書などの自学自習とします。授業形式の学習は実施いたしません。学校で特例預かり用の課題を用意することはできません。臨時休業期間中の家庭学習として示している学習課題に児童が取り組めるよう、そうした学習課題や教科書、プリントなど必要なものを**1日4時間程度の自習課題**を持たせて下さい。

6 注意事項

- ① 給食は実施いたしません。午前・午後を通した預かりとなる場合は、弁当とお茶を持参してください。
- ② 預かりに当たっては、毎日、別紙「健康観察票」を児童に持参させてください。
- ③ 発熱等の体調不良がある場合は、児童の受け入れができません。また、預かり時間中に発熱等の体調不良が生じた場合は、保護者のお迎えを依頼しますので、学校からの連絡が確実につくようお願いします。
- ④ 通常の登下校とは、時間帯やメンバーが異なりますので、できる限り保護者や大人の方の送り迎えに御協力ください。但し、1年生は保護者の送迎が受け入れ条件となっています。
- ⑤ 遅刻や早退など、利用時間に変更が生じる場合は、学校に必ず御連絡ください。

7 昼食についてのお願い

- ・登校後、喫食までは生徒が各自で保管するため、必要に応じて保冷剤などを持たせてください。
- ・食育の観点から、菓子パン、ジュースなどの持参は避けてください。
- ・食後の歯磨きを推奨しておりますので、歯磨きセットもご用意ください。
- ・お弁当を忘れた場合には、保護者の方へ連絡をさせていただきます。保護者の方に持参していただくか、午前中で下校していただくこととなりますので、ご了承ください。

8 申し込み

希望される場合は、別紙「特例預かり申請書」を4月9日（木）までに、児童を通じて担任に提出してください。なお、申請書の記載内容（申込日・時間帯等）については御家庭においても確認できるよう、適宜、メモなどして御家庭で控えを残しておいてください。